平成26年12月2日

随意契約結果書

物品等の名称 及び数量	球磨川河川整備に伴う広報用映像作成
契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	分任支出負担行為担当官九州地方整備局八代河川国道事務所長 堂薗 俊多 八代市萩原町1-708-2
契約締結日	平成26年12月2日
契約の相手方の 氏名及び住所	株式会社イメージ・クリエイティブ・センターポエム 代表取締役 上田啓介
契約金額 (消費税及び地 方消費税含む)	¥2,494,800 —
予定価格 (消費税及び地 方消費税含む)	¥2,494,800 —
随意契約による こととした理由	別紙のとおり
備 考	

契約理由書

1. 業務件名 球磨川河川整備に伴う広報用映像作成

2. 履行場所 八代河川国道事務所 河川環境課

3. 契約の相手方 住 所:熊本市中央区京町本丁10番4号

会社名:株式会社イメージ・クリエイティブ・センター ポエム

電 話: (096)324-7754

4. 契約適用法令:会計法第29条の3第4項及び

予算決算及び会計令第102条の4第三号

5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的・内容

本業務は、河川事業の啓発を目的として、球磨川の自然再生における計画から工事までの状況や、過去の河川整備に関する歴史的土木遺産を整理し、映像集としてとりまとめ、今後の広報用映像として活用することする。

2) 契約に付する理由

本業務は、企画競争実施についての通達に基づき企画提案書を公募し、調査審議した結果、株式会社イメージ・クリエイティブ・センター ポエムは、本業務を遂行するために必要な業務執行力、専門技術力を有していると判断され、かつ、的確性、実現性、独創性に対する企画提案において総合的に優れた提案を行ったものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記業者と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

八代河川国道事務所 河川環境課長